

かしまスタートアップ事業

新婚夫婦の家賃や引越費用を **最大30万円** 補助します！

対象者

次の項目をすべて満たす方が対象です。

- ① 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された方
- ② 婚姻日時時点で、夫婦ともに30歳未満であること
- ③ 夫婦ともに鹿嶋市に住民登録があること
- ④ 夫婦の合計所得が400万円未満であること
- ⑤ 市税等に未納がないこと
- ⑥ 過去にこの制度や他の公的制度による補助を受けていないこと など

対象費用

婚姻に伴い、令和4年1月1日から令和5年3月31日までに支払った次の①～④の費用

① 住宅の購入費用

建物の購入費のみ

※土地の購入費などは対象外

② 住宅のリフォーム費用

住宅の修繕や設備更新などの工事費

※倉庫の設置費や家電購入費などは対象外

③ 住宅の賃借費用

賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料のみ

※駐車場代や保険料などは対象外

④ 引越費用

引越業者を利用した際の運送費

※不用品の処分費などは対象外

補助額

1夫婦につき、上限30万円

申請期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

その他

- ・ 申請書類などの詳細は、右記QRコード（市ホームページ）をご覧ください。
- ・ 申請いただく前に、必ず、下記問合先までご連絡ください。
- ・ 予算の都合上、予告なく終了する場合があります。

